

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	完結事件簿ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部監察官室	
個人情報ファイル等の利用目的	完結した民事及び行政等の争訟事件の管理のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 争訟の内容	
記録範囲	原告・告訴（発）人・代理人	
記録情報の収集方法	裁判所から通知される訴状等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター （所在地） 〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第2条第7項 に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	